

令和8年2月12日（木曜日）

予算決算委員会全体会

議会会議室

出席委員

委員全員（45人）

開会 9時57分

財政局 9時57分

説明

・令和7年度姫路市一般会計補正予算（第7回）

質問 9時59分

質問なし

財政局終了 9時59分

政策局 9時59分

説明

・令和7年度姫路市一般会計補正予算（第7回）

質問 10時02分

（質問）

私立大学物価高騰特別対策給付金について、給付額は、大学ごとに基本単価12万円、定員10人ごと3万円を加算するとのことであるが、対象大学と給付額の内訳を説明してもらいたい。

（答弁）

対象大学は、姫路獨協大学・姫路大学・姫路日ノ本短期大学・豊岡短期大学姫路キャンパスの4大学である。

給付額の内訳は、予算額ベースで姫路獨協大学564万円、姫路大学240万円、姫路日ノ本短期大学27万円、豊岡短期大学姫路キャンパス21万円である。

政策局終了 10時04分

農林水産環境局 10時04分

説明

・令和7年度姫路市一般会計補正予算（第7回）

質問 10時08分

（質問）

姫路市省エネ家電買換え促進事業について、買換え費用の一部を助成することではあるが、近年の猛暑から新たに設置したいという世帯は対象にならないのか。

（答弁）

このたびの事業は、CO₂削減を目的に省エネ家電への買換えを対象としており、新設は含めていない。

（質問）

事業の趣旨は理解するが、他都市では新たに購入するエアコン等を対象とする補助制度もある。

物価高騰に対応した支援ならば、新設も対象に加えてもよいと考えるが、そのような議論はなかったのか。

（答弁）

繰り返しの答弁となるが、古い製品を新しくすることでCO₂削減を促進するものである。他都市の状況を見ても新設を対象としたものは、あまり例がないため、買換えを対象としてキャンペーンを行うこととしている。

（要望）

今年も昨年に続く猛暑が予想されており、高額な電化製品を購入する市民に対する支援は検討してもらいたい。

（質問）

購入は、市内の登録業者からとの説明があったが、ネット通販で購入した場合は、補助の対象にはならないのか。

（答弁）

対象外である。

市内店舗に限った理由としては、物価高騰による家計負担の軽減、CO₂排出量の削減及び地域内で生じる消費を循環させ、市域経済の活性化を図る三位一体の取組としているためである。

（質問）

アパートの大家がエアコンの買換えを行う場合は補助の対象となるのか。

（答弁）

数多くの世帯に利用してもらうため、1世帯当たり1回限りの申請としている。借家人の申請は可能であるが、アパートの大家が数十台申請するようなものは認めていない。

また、補助上限額が7万であるため、金額としても足りないと考えている。

（質問）

対象品目は、エアコン、冷蔵庫となっているが併せて購入してもよいのか。

また、設置工事費は対象となるのか。

(答弁)
7万円の補助上限額内であれば、エアコン2台やエアコン1台と冷蔵庫1台という複数購入も対象となる。
また、補助対象は、設置工事費や消費税を除いた本体額のみとしている。

農林水産環境局終了 10時15分

健康福祉局 10時15分
説明

・令和7年度姫路市一般会計補正予算(第7回)

質問 10時25分

(質問)

フードバンク活動支援事業費について、要件を満たす団体に12万円を給付するとのことであるが、フードバンク団体の利用者数は勘案しなかったのか。

(答弁)

福祉施設等に対する給付金と同様の基本単価12万円としており、ガソリン代等が対象となっている。

(質問)

福祉施設等物価高騰特別対策給付金事業(心身障害者福祉費・老人福祉費)について、通所サービス等の提供施設は何か所を想定しているのか。

(答弁)

2月1日時点の施設数として、訪問サービスは508か所、通所サービスは232か所、入所等サービスは149か所を予算上想定している。

(質問)

相談サービス事業所が居宅介護支援事業を行うなど、1つの法人が複数事業を行っている場合、どのような対応を行うのか。

また、相談サービスや訪問サービスなど、事業所によって利用者数は異なると思うが、一律の給付金となっているのはなぜなのか。

(答弁)

1つの法人が複数事業を行っている場合、それぞれの事業に対する計算を行い、それを積み上げた給付金を支給する予定である。

また、利用者数については、県等も一律としているため定額の12万円としている。

健康福祉局終了 10時30分

こども未来局 10時30分

説明

・令和7年度姫路市一般会計補正予算(第7回)

質問 10時36分

質問なし

こども未来局終了 10時36分

観光経済局 10時36分
説明

・令和7年度姫路市一般会計補正予算(第7回)

質問 10時46分

(質問)

物価高騰対策給付事業について、4億円の事務費の内訳を説明してもらいたい。

(答弁)

カード調達費に約3,800万円、カード封入等作業費に約4,400万円、広報費に約2,000万円、事務センター等運営費に約1億2,200万円、消費税等に約4,200万円、カード送料に約1億3,200万円、合わせて4億円と見積もっている。

(質問)

しらすぎPayについて、利用に必要なクロスIDアプリは、高齢者から不評が多かったものの、購入者の大半が期限内に使い切れたようで安心しているが、担当局としての所感を聞かせてもらいたい。

(答弁)

令和8年1月末で使用期限が終わり、購入された商品券のほぼ100%である99.9%が利用された。

当初、クロスIDの使い勝手が悪く、利用者により負担をかけたことは認識しており、デジタル戦略本部とも協議しながら改良してきたところである。

今後の活用として、姫路城をはじめとする、観光施設のデジタルチケットの市民分は、クロスIDを使用することになるため、これまでの経緯も踏まえ、スムーズな運用ができるよう調整を図っていきたい。

(要望)

デジタルへ移行していく過渡期であり、しっかり対応をしてもらいたい。

また、事務センター等運営費は約1億2,200万円と相当の金額である。地域内での経済を循環させることを十分理解した上で、地元業者の育成にもしっかり取

り組まれたい。

(質問)

産業デジタル化支援事業(AI導入支援補助金(仮称))について、補助率が4分の3で、補助額は300万円とかなりの金額となっている。

対象経費にはAIツールの活用とあるが、事前に補助対象となるかの確認がなされるのかなどの疑問があるので、対象経費の範囲を説明してもらいたい。

(答弁)

AI機器としては、スマートフォンも該当するが、コンピューター等のハードウェアを対象としており、スマートフォンは対象外とする予定である。

今後、中小企業者の事務の効率化につながるよう、事業内容を精査していきたい。

(要望)

事業対象者が不利益を被らないような形でしっかり運営してもらいたい。

(質問)

物価高騰対策給付事業について、説明資料には、スケジュール(予定)として、2月上旬に契約締結と記載されているが、既に契約を締結しているのか。

(答弁)

ギフトカード調達や印刷等の業務については、調達はしている。

事務センター等の運営については、今後、業者を選定する予定である。

(質問)

事務センターやコールセンターの運営はプロポーザルで決定するのか。

(答弁)

入札で決定することになる。

(質問)

先ほど委員の質問にもあったが、市民の中には、しらすぎPayの利用が難しい人もおり、このたびは全ての市民が利用しやすいようにプリペイド型のギフトカードとして、バニラVISAを選択したと考えるが、バニラVISAの場合、金券ショップ等に流出するおそれがあるがどうか。

(答弁)

バニラVISAの選択理由として、未使用分の精算ができることや使用期限の設定ができる点がある。

令和8年12月末を使用期限として設定する予定としており、期間が限定されたものは、金券ショップ等で換金しにくいと考えている。

(質問)

バニラVISAに関しては、利用状況の把握ができると思うが、どのように活用しようと考えているのか。

(答弁)

地域内経済を循環させて市内の中小企業者等を支援するためにも、しっかりと告知もしながら取り組んでいきたいと考えている。

観光経済局終了

10時55分

選挙管理委員会事務局

10時55分

説明

・専決処分の承認について

(令和7年度姫路市一般会計補正予算(第6回))

質問

10時59分

質問なし

選挙管理委員会事務局終了

10時59分

閉会

10時59分